

第一回定例会、都議会公明党の代表質問の主張が反映

# 若者から高齢者まで幅広い世代の支援を

## スキルアップ・再就職支援

### ～リスキリング支援～

デジタル化の進展など社会・経済が変化するなか、職場などで知識や技能を学び直すリスキリングの重要性が高まっているとして、若者から高齢者まで幅広い世代を対象とするリスキリング支援について質問しました。

小池都知事は、あらゆる世代の能力開発や就職支援を進める年間2万人規模のリスキリングプロジェクトの展開を表明。従業員のスキル習得に取り組む企業への手厚い経費支援のほか、再就職をめざす女性がデジタルの知識を基礎から学ぶ新たなプログラムや、退職したシニアの就業につながる講座の充実に取り組む方針を示しました。



## 中小企業の若手社員への 住宅借上経費の半額補助を実現

深刻な人手不足に苦しむ中小企業が、若い世代の人材を確保する上で大きな課題になっているのが東京における割高な家賃。住まいの確保を通じて若手人材の確保・定着につなげる中小企業の取り組みに対する支援について都の見解を求めました。

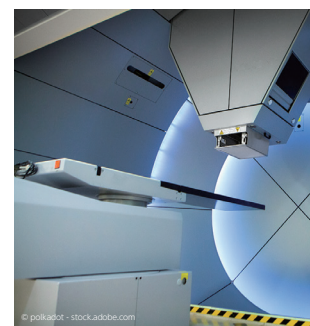
都は、令和5年度、仕事と生活の両立を進めるための知識を持つ専門家を中小企業に派遣し、福利厚生 of 充実に向けた計画づくりについて助言する、と答弁し、その計画に基づいて若手社員のため住宅を借り上げる会社に、経費の半額を助成することを明らかにしました。



## がんの粒子線治療施設を都立病院に 令和5年度に整備計画を策定へ

粒子線によるがん治療は、体への負担が少なく、仕事や日常生活との両立も可能ですが、都内に施設はありません。特に陽子線は、小児がんや脳腫瘍、抗がん剤との併用治療に優れ、肝臓がん・すい臓がんなど多くのがんで治療効果があり、施設規模も小さく、整備費の面でもメリットがあります。都立駒込病院や多摩総合医療センターへの早期導入と医療スタッフ確保を求めました。

知事は、導入する都立病院や治療装置、独法化のメリットを生かした人材の確保・育成策、施設の整備・運営手法などを検討し、令和5年度に整備計画を策定すると明言しました。



# 都議会公明党ニュース

TOGIKAI KOMIITO NEWS

東京都議会 令和5年 第1回定例会特集

会期：2月15日～3月24日

春季号

都政に関するご意見・ご要望は都議会公明党まで

<https://togikai-komei.gr.jp/>

発行：都議会公明党

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1

TEL 03-5320-7250



## 都内高速道路上の本線料金所の早期撤廃へ 2025年にETC専用化を契機に

都内高速道路の渋滞の要因となっている本線料金所について、永福料金所をはじめとする都内7か所の早期撤廃を実現すべきと主張。知事は現在 2025 年の E T C 専用化を目指しているとし、「国や高速道路会社に対し、料金所の E T C 専用化を早期に実施するよう強く働きかけ、永福料金所などの本線料金所のできる限り早期の撤廃に向けて取り組んでいく」と答弁しました。



## 新たな動物保護拠点の整備を 動物愛護相談センターの基本計画の策定へ

都が新たに整備を予定している動物愛護相談センターについて、保護施設としての機能や、都民から親しまれる動物との共生拠点にふさわしい施設にすべきと提案。知事は「令和5年度に新たなセンターの基本計画を策定することとし、その機能については動物との共生を推進する拠点としていく」と明らかにしました。



## 私立中学・東京都立大学への授業料助成へ

都内の中学生の4分の1が通う私立中学校と東京都立大学への授業料の助成について質問。知事は年収910万円未満の世帯に「都が独自に授業料のうち10万円を助成する。対象者は、私立中学生の半数となる3万6千人を見込んでいる」と答弁しました。さらに、令和6年度から、東京都立大学の授業料も世帯年収910万円未満を対象として実質無償化を行う方針が示されました。



## フリースクールに通う子どもの保護者支援 月額1万円から2万円に増額へ

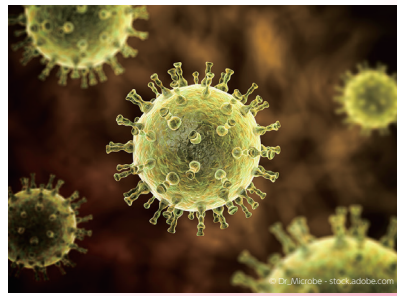
都議会公明党の提案で令和4年度から、フリースクール等に通う不登校児童・生徒のニーズ調査を行い、協力頂いた保護者へ月1万円の協力金の給付を実施。さらにこの協力金を増額すべきと提案。都は「令和5年度は協力金を月額2万円に増額し、より多くの保護者から協力が得られるよう取り組んでいく」と答弁しました。



## 带状疱疹ワクチンの個人負担軽減のための 区市町村の負担を都が助成して全都推進へ

加齢などに伴い誰もが発症する可能性がある带状疱疹の50歳以上の方に予防ワクチン接種をするための費用助成について、希望する区市町村が実施できるように対応を求めました。

都は、令和5年度から、生ワクチンと不活化ワクチンの2種の接種助成に取り組む区市町村の負担の2分の1を支援する考えを示しました。



## がん患者へのアピランス(外見変化の悩み)ケア (ウィッグや人工乳房等の購入費)を支援

がん治療に伴う脱毛や乳房切除など外見の変化を補うアピランスケアについて都の具体的な取り組みを求めました。

都は、令和5年度からウィッグや人工乳房等の購入費助成に取り組む区市町村に助成費用の2分の1を支援し、1人2回まで、1回あたりの補助基準額を10万円とすることを明らかにしました。



## 親の就労の有無に関わらず全ての乳幼児が保育所を活用できるように ～子どものよりよい成長のために乳幼児期の他者との関わりが重要～

保護者の就労の有無に関わらず乳幼児が定期的に保育を受けることができる仕組みの構築を求め、都は実施に向けた予算を計上。さらに利用料については第二子以降の無償化を提案し、都は「低所得世帯等を対象に負担を軽減し、利用料も含めた今後の事業の在り方を検討していく」と答弁しました。



## 五輪談合事件で 損害賠償請求と公費返還を！

五輪談合事件について、談合が認定された場合は、企業に対し損害賠償請求を行うよう清算法人に求め、都としても公費の返還を求めるべきと主張。知事は「談合による排除措置命令等に基づき、清算法人に対して、損害賠償請求等の適切な対応を行うよう強く働きかけ、対象となる公費について返還を求めていく」と答弁しました。

